

【資料4】今後の取組について

【まちの将来像】

陸前高田のまち(≡高田地区、今泉地区)は、**市全体の目標像を具現化した場です。**

陸前高田ICに近接した、中心市街地、復興祈念公園、農業テーマパーク等の**特徴的な拠点が半径1km以内に集積し、新交通で結ばれ、多様でコンパクトな市街地を形成**します。

農業テーマパーク・ワタミオーガニックランド(2021.3一部オープン)



ピーカンナツ畑(進行中)

今泉地区・発酵の里CAMOCY(2020.12.17オープン)



気仙小学校

高田第一中学校

本丸公園

中心市街地

オーガニックランド

高田沖農地(田)

高田松原津波復興祈念公園

奇跡の一本松



高田松原津波復興祈念公園



高田松原運動公園



陸前高田IC

三陸道

コミュニティホール

市役所

幹部交番

消防防災センター

新交通(2021年度予定)



県立高田病院

高田小学校

新市役所

川原川

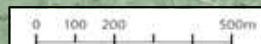
高田高校

高田松原運動公園

古川沼

高田松原

広田湾



中心市街地



夢アリーナたかた



レッドカーペットプロジェクト(進行中)



【今後の陸前高田】

復興事業終了後も、陸前高田では持続可能なまちづくりに取り組んでまいります。

持続可能なまちへ

2023年度(令和5年度)

- ・ R5春 全国植樹祭(復興祈念公園)
(※天皇陛下来市予定)

2022年度(令和4年度)

- ・ R4年度内 ピーカンナッツ工場店舗オープン
- ・ // ドーミーインEXPRESS
陸前高田オープン【民間】
- ・ // フルーツパークオープン【民間】

2021年度(令和3年度)

- ・ R3夏 オリンピック関連行事(聖火リレー)
- ・ // 高田松原海水浴場海開き
- ・ // 県立野外活動センターオープン
- ・ R3年度内 復興祈念公園(全体)完成



2020年度(令和2年度)

- ・ R2.4 市民文化会館オープン
- ・ // 高田松原運動公園オープン
- ・ R2.11 レッドカーペットプロジェクト植樹
- ・ R2.12 発酵の里CAMOCYオープン【民間】
- ・ R2年度内 新市庁舎完成
- ・ // 市立博物館完成
- ・ // オーガニックランド一部オープン【民間】
- ・ // 三陸沿岸道路[陸前高田-仙台]開通

三陸沿岸道路



高田松原海水浴場(震災前)



県立野外活動センター(広田半島)イメージ



①土地情報の整理、空き地バンクの制度化

【課題：空き地の維持管理や情報の見える化等】

(1) 空き地の適切な維持管理の呼びかけ

⇒安全・安心や景観的な面で課題となる未利用地について、適切な管理を広報等で呼びかけ。

⇒ふるさと納税返礼品の草刈り代行もPR。

(2) まちの将来像

⇒増えつつある企業誘致案件の状況を踏まえて「まちの将来像」を定期的に更新し、市街地のPRや営業ツールとして活用。

(3) 価格情報の見える化

⇒事業者等からの相談の際に、価格情報を求められることが多い状況を踏まえ、土地バンクに価格情報を追加するなどの見える化を検討。

(4) 固定資産税に関する情報提供

⇒令和3年度で固定資産税の減免が終了することや、固定資産税額の見安を地権者に事前周知することにより、土地利用を促進。併せて土地利活用促進バンクへの登録も呼びかけ。

②事業者へのPR, 営業活動、マッチング

【課題：用途地域の見直しや助成制度の周知・改善】

(1)用途地域の見直し

⇒事業者ニーズをみながら、幹線道路沿道の用地等を事業系の用途地域へ変更し、マッチングを促進。

(2)宅建業者との連携

⇒宅建業者と連携した体制を構築し、マッチングを促進。

(3)助成制度の活用

⇒移住定住支援制度、中小企業向け支援制度、土地利活用促進助成等については、全国に向けた積極的な周知を行うとともに、より使い勝手の良い制度となるよう改善を検討。

③中心市街地の魅力向上(エリアマネジメント)

【課題：中心市街地への人の誘導や魅力発信】

(1)他の拠点と連携した魅力づくり

⇒今泉地区(カモシー)や道の駅等の集客が見込まれる拠点と連携した取組により、中心市街地へ人を誘導。

(2)まち会社による取組み

⇒以下によりまちの魅力を発信(再掲)

1. タウン誌発行による嵩上げ地の魅力発信
2. 土地に関する相談対応
3. 土地価格の見える化に係る検討
4. 中心市街地へのデジタルサイネージ整備とそれを活用した広報活動
5. 「街歩きQRコード看板」による観光客呼び込み
6. イベント開催やHPでの中心市街地PR、まちなか物語発行(継続)

(3)コロナ禍でのイベント企画

⇒マッチングイベント等については、コロナ対策と対象者拡大のため、オンライン開催等も検討。

④推進体制の検討

【課題：令和3年度以降の在り方について】

○短期間でマッチング数や土地利用率を大幅に増加させることは容易ではないものの、今後も継続的な取組により、実績の積み重ねと、土地利活用の機運を醸成していくことが重要。

○土地利活用促進会議では様々な方から意見をいただきながら、利活用に向けた取組みを進めてきており、以下のような一定の成果が見られたところ。

- 例）・まちの将来像やパンフレットを活用したPR、金融機関等のターゲットを絞ったアプローチなど、営業活動・企業誘致方法の改善
- ・指標による定量的な管理、推進主体としてのまちづくり会社設立など、推進体制の改善

○一方、マッチング数の伸び悩み等、土地利活用における課題や改善点は依然として残っていること踏まえ、市としては令和3年度以降も本会議を以下のとおり継続開催したい。

- これまで年2回開催から年1回開催に見直し
- 会議メンバーは会長を市長とした現行と同様のメンバーを想定（今後調整）
- 指標については、引き続きフォローアップ
- 取組方針の4本柱については、これまでの成果や今後の課題等をもとに、必要に応じて見直しを検討